




收受年月日	議 長	事務局長	書 記
28.6.6			
第 号			

全国町村議会議長会 平成28年度町村議会議長・副議長研修会
 ～これからの町村議会を考える～

時 平成28年5月30・31日

場所 東京 中野サンプラザホール

5月30日

- 1 地方議会の役割と改革の行方―「住民自治の根幹をなす議会」の作動―
江藤 俊昭 山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授
- 2 ◆町村議会特別表彰Ⅰ「わが町の議会活性化への取り組み」
吉川 重雄 神奈川県大磯町議会議長
- 3 ◆町村議会特別表彰Ⅱ「議会力を向上させ町長と切磋琢磨する議会へ
～「学ぶ議会」と「自由討議」が推進力」～
寺島 渉 長野県飯綱町議会議長

5月31日

- 1 地域経済の活性化が、日本のゲンキを取り戻す
伊藤 聡子 フリーキャスター・事業創造大学院大学客員教授
- 2 今後の政局・政治の動きを読む！
橋本 五郎 読売新聞特別編集員

30日 江藤教授の講演

町村議会の特徴として議員定数の少なさ、報酬・政務活動の少なさ、議会事務局職員の少なさを挙げていた。議員定数は従来、人口規模で決まっていたがその後法定上限数に改正され現在はそれも撤廃され各自自治体が自らの責任で決めることになった。行政改革は削減を優先し効率性を重視するのに対し議会改革は住民自治をどう創り出すかというところから出発しなければならない。報酬・定数を考える場合も住民自治の充実のための条件として議論しなければならないし、新しい議会運営、議会力アップの視点は不可欠であり、新しい議会を創り出すために必要で議会力をダウンさせず将来多くの多様な住民が議員になりやすく活動しやすくする条件である。削減にまい進する議会、議員は将来を見据えれば住民に対する背信行為となる場合があることは自覚すべきだ。いずれにせよ答えのないテーマである

以上が議員報酬・定数についての大雑把な江藤先生の講演内容でした。

当議会においても基本条例に「見直しの議論は行うこと」となっており研修や書物、幅広い住民の多様な意見や識者の意見を参考にしながら前提条件なしに真摯に議論すべきものであると考えます。

鈴木 孝則